

議院と大手

編集：議会だより編集委員会



第1回朝霞市議会定例会

**平成24年度各会計予算を審議
一般会計予算は350億円**

平成24年第1回朝霞市議会定例会は、2月28日から3月27日までの29日間の会期で開かれました。

この定例会では、市長から29議案が提出され、慎重に審議した結果、すべての議案を原案のとおり可決・同意しました。

また、議員提出議案が2件提出され、いずれも原案のとおり可決しました。

▽平成24年度朝霞市一般会計予算

予算総額は歳入歳出それ
ぞ350億円で、前年度対比一
括りの減となっていります。

トトロでは、施策の一部について紹介します。また、広報あさか4月1日号の巻頭記事もあわせてご覧ください。

◇わくわく田島緑地駐車場の

◇（仮称）基地跡地公園・シンボルコード整備事業

◆特色ある学校づくり支援 【入づくり】

◇安心見守り連絡カードの配

- ◇放課後児童クラブ受け入れ
学年の拡大（4年生まで）
- ◇朝志ヶ丘放課後児童クラブ
- 保育室の移転改築

◆太陽光発電システム設置費 補助

- ◇ 【生活環境づくり】
 - ◇ 防災対策の強化（備蓄資機材の充実、耐震診断および耐震改修補助、耐震シェルター・耐震ベルト設置補助など）
 - ◇ 防災ラジオの配付

のところです。

◇小・中学校空調和設備整備事業
【産業づくり】
◇朝霞アーランド事業の推進・普及

（小学校低学年複数担任制
あさか・スクールサポート
ーなど）
◇小・中学校冷感スケーフ配
付事業

◇小・中学校プール水の放射性物質濃度の測定

原案可決（賛成多数）

原案可決（賛成多数）

▽平成24年度朝霞市後期高齢者医療特別会計予算

予算総額は、歳入歳出それぞれ9億4592万円で、前年度対比13・6%の増となっています。

原案可決（賛成多数）

▽平成24年度朝霞市水道事業会計予算



議会だより

収益的収入および支出については、収入の水道事業収益が21億1564万5千円で、前年度対比0.3%の減、支出の水道事業費が18億9883万6千円で、前年度対比4.5%の減となっています。

資本的収入および支出については、収入が204万円、支出が8億4807万5千円となっています。

原案可決（賛成多数）

△平成23年度朝霞市一般会計補正予算（第3号）

2億817万4千円の減額で予算総額は360億9690万1千円となっています。

原案可決（全会一致）

△平成23年度朝霞市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

5046万3千円の増額で予算総額は112億81733万3千円となっています。

原案可決（全会一致）

△平成23年度朝霞市朝霞都市計画下水道事業特別会計補正予算（第3号）

旧暫定逆線引き地区の下水道管渠設計事業を年度内に完成することが困難なため、繰り明許費を設定し、翌年度に繰り越すものです。

▽ 平成23年度朝霞市介護保険特別会計補正予算（第2号）
1億3731万2千円の増額で、予算総額は47億3932万5千円となっています。

▽ 原案可決（全会一致）

▽ 平成23年度朝霞市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
28万9千円の増額で、予算総額は8億4182万6千円となっています。

▽ 原案可決（全会一致）

▽ 朝霞市税条例の一部を改正する条例

関係法令の公布に伴い改定するもので、市たばこ税では税率を1千本につき401円を5262円に、個人市民税では平成26年度から平成35年度まで、均等割税額を3千円から3500円に改めるものです。

原案可決（賛成多数）

▽ 朝霞市国民健康保険条例の一部を改正する条例

被保険者が亡くなられた場合に支給する葬祭費を8万円から5万円に改めるものです。

原案可決（賛成多数）

▽ 朝霞市職員定数条例の一部を改正する条例

職員の定数のうち市長の事務部局を565人から575人に増員し、教育委員会の事務部局を174人から164人に減員するものです。

原案可決（全会一致）

▽朝霞市重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

障害者自立支援法等の改正に伴い、住所地特例の取り扱いの変更などを行つものであります。

原案可決（全会一致）

▽朝霞市放課後児童クラブ設置及び管理条例の一部を改正する条例

受け入れ学年を第4学年まで拡大するものです。

原案可決（全会一致）

次の議案は、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の制定に伴い、関係法令が改正されたことにより、以下の各条例を改正するものです。(改正内容は条例により異なります。)

▽朝霞市公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例

▽朝霞市立図書館条例の一部を改正する条例

▽朝霞市博物館条例の一部を

▽朝霞市駐車場設置及び管理条例の一部を改正する条例

▽朝霞市市営住宅条例の一部を改正する条例

▽朝霞市公有地の拡大の推進に関する法律施行令第3条第3項ただし書の規模を定める条例

原案可決（全会一致）

▽朝霞市介護保険条例の一部を改正する条例

第5期介護保険事業計画に基づき、平成24年度から平成26年度までの第1号被保険者の所得段階ならびに保険料率を現行の10段階区分から13段階区分に改正するものです。

原案可決（賛成多数）

▽市道路線の廃止について

旧暫定逆線引き地区内の市道第27、37、225号線の3路線について、通り抜け道路として整備することと、また、終点に変更が生じることから、改めて認定を行うために廃止するものです。

原案可決（全会一致）

▽市道路線の廃止について

市道第2297号線について、開発行為の道路築造に伴い終点の変更が生じたことから改めて認定を行うために廃止するものです。

止するものです。

原案可決（全会一致）

▽市道路線の認定について

旧暫定逆線引き地区内の市道第27、225、230の2号線の3路線について、既存道路と旧暫定逆線引き地区内の道路を通り抜け道路として整備する道路1路線、終点の変更が生じる道路1路線、新設道路1路線を認定するものです。

原案可決（賛成多数）

▽市道路線の認定について

開発行為に伴う、市道第849、22097、23391号線の4路線で、都市計画法第40条の規定により帰属を受けた道路3路線、開発行為により新たに道路を築造したことにより終点の変更を行う道路1路線について、認定するものです。

原案可決（賛成多数）

▽財産の処分について

一般国道254号和光富士見バイパスの建設に伴い、クリーンセンター用地および憩いの湯用地の一部を道路用地として埼玉県に売却するものです。

原案可決（全会一致）

止するものです。

△公平委員会委員選任に関する同意を求めることについて

任期満了となる次の方を、再び委員に選任する」とに同意を求めるものです。

須崎勝茂さん

同意（全会一致）

※掲載内容は第1回定例会時点でのものです。制度改正等の具体的な内容については、担当課にお問い合わせください。

第一回定例会の一般質問等の内容は、広報あさか5月15日号の議会だよりに掲載します。

議案審議

議案第1号

朝霞市一般会計予算第2表継続費景観まちづくり推進事業について

○獅子倉千代子議員 朝霞市の景観と申しますと、すぐ黒目川周辺の美しい風景が思い浮かんでまいります。里山の風景が続いた昔の風景を取り戻すことはできませんが、今ある景色を残すことはできます。本市においては、交通の便もありますますよくなり、開発

も進んでいくものと考えられます。景観に関するまちづくりを推進することは大変重要なことであり、今、朝霞市が進めようとしている本事業の目的との内容、進め方について、また、黒目川沿いの景観を守るための「景観地区の指定」も含めてどう考えていかれるかお伺いいたします。

○都市建設部長 景観まちづくり推進事業では、魅力ある朝霞らしい良好な景観の形成を進めるため、景観計画を策定していく。朝霞市の景観の中で守りたい景観や残したい景観について、市民の皆様にもいろいろ意見があると思います。計画の策定を進めには、まず、市民が景観に対するどのように考へていて、その後、専門家や市民が参加する検討委員会と一緒に意見交換をしていきます。検討委員会からなる検討部会を設置し、黒目川沿いに、より厳しい制限をかける景観地区的指定の是非も含めて、2つの組織に諮りながら平成27年度の景観計画の策定を目指していきたいと考えています。

次に、自動車重量譲与税は、自動車重量税の100分の40%が自動車重量譲与税として市町村に譲与され、市町村道の延長および面積の案分で譲与されます。

○総務部長 地方揮発油譲与税は、揮発油に係る税のうち1トル当たり52円が地方揮発油税で、全額が地方揮発油譲与税として都道府県と市町村に譲与されます。そのうち100分の42が市町村の譲与分で、市町村道の延長および面積の案分で譲与されます。

次に、自動車重量譲与税は、自動車重量税の100分の40%が自動車重量譲与税として市町村に譲与され、市町村道の延長および面積の案分で譲与されます。

○総務部長 臨時財政対策債につけては、平成22年度大幅に算定方法が見直されまして、従来、国勢調査人口に応じて全自治体に配分する人口基礎方式で行われていましたが、新たに、不交付団体に配分しない財源不足基礎方式との2階建てということになりました。

○小山香議員 母子家庭高等技能訓練制度の父子家庭への支援について

次に、自動車取得税交付金は、都道府県税である自動車取得税が原資で、納付された自動車取得税の100分の95のうち、10分の7が市町村道の延

地方一般財源交付税について

長および面積の案分で交付されます。

○大橋正好議員 朝霞市の収入について、地方財源の大手交付税（金）はどんな税で、仕組みはどうなっているのでしょうか。特に、自動車関係の諸税は、どのような税なのか、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、自動車取得税交付金、これらの交付税（金）について説明してください。

○神谷大輔議員 赤字地方債

でありながら、一方で、ある意味地方交付税的要素と捉え発行していますが、地方財政法の一部改正により、今までの人口基礎方式から財源不足基礎方式が導入されたことで、地方交付税不交付団体は、臨時財政対策債を今後、発行できなくなる方向であると伺っていますが、では、地方交付税交付団体となるとの臨時財政対策債との関係は、どうなるのでしょうか？伺います。

○小山香議員 母子家庭高等技能訓練制度は母子家庭の自立促進を目的として、看護師、介護福祉士等の資格を取得する一定期間、生活費の負担軽減を図るため訓練手当を支給する制度ですが、この制度には道を開いておいて父子家庭には道を開ざすのは男女平等には反するのではないか。母子の方だけに看護師等による道を開いておいて父子家庭には道を開ざすのは男女平等には反するのではないか。

○市長 以前、この指摘をいたしました。父子家庭に対する保育料

政対策債の発行可能額は〇円になると言われています。これまで臨時財政対策債は3年ごとに見直しことで引き続き来ていましたので、その結果、また何らかの方策があるかもしれません。現状ではそのような制度になっています。

○市長 以前、この指摘をいたしました。父子家庭に対する保育料

算定の寡婦控除なし適用は、男女平等の立場から改善しました。その後各部署に対し、同趣旨のものができるものはないかと指示しましたが、母子家庭高等技能訓練制度は漏れました。これについてよく精査し、市でできるようであれば実施をしたいと思いますし、さらに同趣旨のものがいかが、もう一度検証したいと思います。

放課後児童クラブの4年生までの受け入れについて

○石川啓子議員 4年生までの受け入れ拡大は保護者の皆さんの長年の要望でした。しかし、4年生の入所については希望者全員ではなく、選考が行われることで保育が必要な子が入所できないことが心配されます。選考の基準はどのように考えていますか。

また、希望者全員が入所できるように、さりに施設を増設すべきですがいかがですか。

○福祉部長 選考の方法ですが、やむを得ず4年生について選考する場合には、保育園の選考方法と同様に、両親の勤務状況などを点数化した上

であります。これについてよく精査し、市でできるようであれば実施をしたいと思いますし、さらに同趣旨のものがいかが、もう一度検証したいと思います。

開発行為に伴う市道認定について

○田辺淳議員 泉水の武藏野フーズが工場を建設する予定地の隣に、市道49号線の市道認定案が出されています。開発に伴う道路の帰属がなされ、それを市の道路として認定するというものです。この道路の接続先は市道43号線となります。よって開発許可がおりたところですが、市道として認定するにしても、同様に幅員4メートルを切る道路への接続では、救急車両も通り抜けできません。これを認定するにはおかしくありませんか?

○都市建設部長 この道路は、私道の寄付採納に関する基準で、公道から公道に接続して

で入所の人員を決定したいと考えています。施設の対応については、順次施設の整備を進め、定員の増を図つてきました。今後4年生まで受け入れを拡大した場合でも、申し込みのあるすべての児童を受け入れたいと考えていますので、引き続き施設の整備、拡充などに努めていきたいと考えています。

議員提出議案2件を審議

これらは議員から提出された議案で、いずれも原案のとおり可決されました。

議案の件名と要旨は、次のとおりです。

▽障害者総合福祉法制定に関する意見書

平成18年度から、障がい者

が地域社会で生活できる仕組みを目指した「障害者自立支援法」が施行されました。同法施行直後から、新たに導入された障がい者福祉サービスに対する利用料の「応益負担」制度を初め、同法の問題点が指摘され、障害者自立支援法をめぐって違憲訴訟が提起されました。

その後、平成22年1月には、

障がい者福祉サービスの利用

通り抜けができる、特に公道の規定がないため、今までこのような道路を受け入れていているという状況です。今後は、こういったことは確かに問題があるというような議論もありますので、見直しの必要性について検討するようになります。

この基本合意を受け、障がい者制度の集中的な改革を行うため、直ちに政府内に「障がい者制度改革推進会議」が設置され、平成23年8月に同会議の下に設けられた総合福祉部会において、「障害者総合福祉法の骨格」が取りまとめられ、同提言に基づき、新たな障がい者福祉制度の検討と法改正への手続が進められています。

障がいの種類や程度、家族の状況、経済力、居住する自治体にかかわらず、障がい者が地域で暮らせる社会を実現するためには、障害者基本法や「障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言」に沿った「障害者総合福祉法」として立法化する必要があると考えます。

また、障がい者福祉サービスを提供する地方公共団体が

料の「応益負担」を求めた障害者自立支援法を廃止し、新たな障がい者福祉制度を策定することを確約する内容の基本合意文書が国と障害者自立支援法違憲訴訟の原告団の間で交わされ、合意に至っています。

この基本合意を受け、障がい者制度の集中的な改革を行うため、直ちに政府内に「障がい者制度改革推進会議」が設置され、平成23年8月に同会議の下に設けられた総合福祉部会において、「障害者総合福祉法の骨格」が取りまとめられ、同提言に基づき、新たな障がい者福祉制度の検討と法改正への手続が進められています。

障がいの種類や程度、家族の状況、経済力、居住する自治体にかかわらず、障がい者が地域で暮らせる社会を実現するためには、障害者基本法や「障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言」に沿った「障害者総合福祉法」として立法化する必要があると考えます。

※この意見書の送付先
衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・厚生労働大臣



混乱を来さないよう、十分な情報提供と財源確保が必要と考えます。よって国におかれでは、以上の観点から、左記の事項を踏まえ、障害者総合福祉法を早期に制定し、施行されるよう要望します。

▽東京電力の電気料金値上げ
反対を求める意見書

東京電力による、電気料金が値上げされるのは、契約電力が50キロワット以上の企業や工場、官公庁などで、4月から平均17%値上げする方針について発表がありました。地方自治体や多種多様な多くの企業が値上げ対象となります。すべて電力で賄われている会社には大きな損失となり、大幅なコストダウンのため長期的には海外でしか生産できなくなる可能性すらあります。

また、東日本大震災の影響で、まだ稼働できない企業もあり、円高による利益率の低下や、タイの洪水被害などで苦しむ企業、そして震災後、ようやく再稼働した企業などへさらに電気料金の値上げは、決定的な打撃を与えることになります。

東日本大震災の影響、円高、デフレなどにより、日本経済はただでさえ大変な状況の中、電気料金の大幅な引き上げは国内産業の空洞化に拍車をかける問題であり到底受け入れはできません。

東京電力には、大胆な経営合理化の断行と、東日本大震

災前後の給与・賞与の状況や保有資産の情報開示、値上り根拠の説明、経営責任の明確化を強く求めるとともに、4月からの電気料金値上げ反対を強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

※この意見書の送付先
内閣総理大臣・経済産業大臣

請願審議

一採択

▽一般質問について、一括方式もしくは一問一答式の選択制の導入の検討の件

(請願者)

岩垣
清文さん

一継続審査

▽公開された会議に空きスペースがある場合には、できるだけ傍聴を可能とする改善を求める。

(請願者)

岩垣
清文さん

▽市道5号線（泉水坂）の安全確保の実施を求める請願
▽県道保谷志木線「泉水3丁目交差点開発」に伴う歩道設置の請願

(請願者)

細野
昭子さん

▽選挙管理委員および補充員の選挙について

平成24年5月22日に任期満了となる議員および補充員を選挙し、次の方々が当選されました。

(選挙管理委員)

今木
恵子さん

加藤
洋子さん

曾根田晴美さん

細田
昭司さん

門傳
忠一さん

比留間栄和さん

(補充員)

藤井
尚夫さん

浅川
万次郎さん

議会を傍聴することは、市民として市政を身近に知るための最もよい方法です。皆さんのが選んだ議員がどのような活動、仕事をしているかなどを十分ご理解いただけると思います。

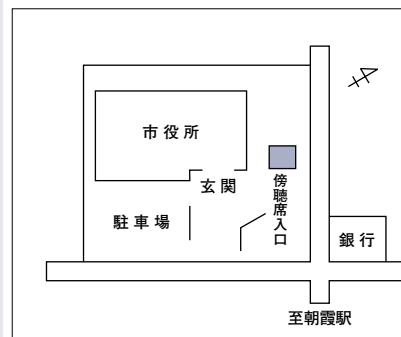
市議会定例会は、3月、6月、9月、12月の年4回開かれます。ぜひ傍聴にお出かけください。

問／議会事務局 内2284 ☎463-0549



次回定例会の開会日は
6月5日(火)の予定です

※ 請願の提出は、5月29日(火)
午後5時までにお願いします



傍聴席入口

傍聴席の入口は、市役所
玄関に向かって右方向に
あります。

入